

質問全文

皆様おはようございます。吹田新選会の石川 勝でございます。会派を代表して質問いたします。

国の動向が不安定な中、国民は大変不安な生活を続けています。構造の大改革をなし遂げるためには、まずは仕組みを一たん思い切ってぶっ壊すことが必要であるので、このたびの政府のさまざまな手法を高く評価しておりますが、一方で、根本的にぶっ壊さなければならぬ点にメスが入っていないことで、逆に国自体がぶっ壊れてしまう羽目になるのではないかと、つまり自分で自分の首を絞めていくのではないかと心配もします。特に根拠の怪しいマニフェストを生かそうとするばかりに、国の将来がなお不安になっていく場面も見られます。

そんな国政にあつて、我々吹田市民がしっかりと認識しておかなければならないこと、それはもし国が立ち行かなくなれば、おのずと吹田市に住む我々も路頭に迷うことになるということでもあります。国のことだからと言っているような余裕はなく、今ほど市町村の力が求められている時代はありません。中央集権によってそれぞれの市町村が画一的な取り組みをせずにはいられない仕組みから脱却して、市町村から新しいモデルを発信していく時代に来ているのだと思います。

特に、近代の歴史の中で、日本の将来に向けて重要な役割を担ってきた吹田市は、新たな次のステージに向かっての中心的存在であることを強く認識して、市長を先頭に市民一丸となって挑戦していくことが、このまちに御縁をいただいた我々誇り高き吹田市民の使命であるとも言えるのではないのでしょうか。

さて、最近の市長の発言では、吹田のことで目いっぱい、他市のことは関係ないととられるような発言も口にされると仄聞しております。それは本当でしょうか。その言葉だけを聞くと大変マイナスなイメージを受け、この先不安になってまいります。そのような発言が本当なら、その意図するところを詳しく説明してください。

国全体が成長路線にあり、世の中が浮かれているときならまだしも、現在のような乱世にあつては不安の上塗りに聞こえてなりませんし、市民の前向きな動きを抑制する結果にもつながりかねません。今は、基礎自治体が主体となって努力しつつも、それぞれが広域的な連携を促していくことこそが、地方分権型社会に向けての重要なことでありまして、吹田市だけがよければそれでよいという考えは成り立たないわけでありますので、その辺の誤解を招かないようにしていただきたいと思います。

阪口市長は、地方分権、地域主権の推進派であり、恐らくだれにも負けない熱い思いがおありだと思いますので、その部分をもっと前に出して、吹田のトップとして市民を、そして大阪を引っ張っていただきたいと強く思っておりますし、大変期待をしております。

ちなみに、本市では日本を引っ張っていく気概を持って活動をしている若者たちがいま

すので、この場をおかりいたしまして、少し御紹介をさせていただきます。

それは、公益社団法人吹田青年会議所であります。公益社団法人という言葉は、まだなじみの少ない言葉でありますけれども、公益法人制度改革による新しい形であって、これまでの社団法人は一たんすべて一般の社団法人になり、その後、基準を満たしたものが公益社団法人に移行するものであります。全国各地で何万もの団体が公益性を有する法人認定に向けて準備を進めている中であって、本市吹田青年会議所は同種の団体の中で全国初の公益社団法人として認定され、また府内に存在するすべての団体の中で、大阪府第1号の認定を受けた公益社団法人であります。

吹田青年会議所が全国に先駆けて準備を進め、時代を引っ張っていこうとするその根底には、吹田を郷土として愛し、ともにこの地域をつくる人をふやしていこうとする気持ち、あるいは強い日本をつくっていこうとする使命感と、そしてそうした環境に囲まれたまちに住んでいるという誇りがあるからであります。吹田市としてもこの若者の行動のように、日本全国に向けて、この吹田から新しいモデルを発信し続けていくべきではないでしょうか。吹田新選会といたしましても、吹田から新しいモデルを発信していく決意でありますので、阪口市長にも重ね重ねトップとしての持ち前の実力を発揮していただきますようお願いし、以下、通告に沿って質問いたします。

まず、通告のその他に、化学物質に関する本市取り組み状況についてを追加いたします。

また、昨日の他会派代表質問と重なるところもありますが、市民の関心の高いことでもありますので、我が会派の意向も含めて質問させていただきます。

それでは、通告の1番、予算について質問します。

まず、先月、国の行政刷新会議のもとで行われた事業仕分けについてであります。テレビで連日放映され、国民の間で賛否両論分かれているのは御承知のとおりですが、今回の事業仕分けに関して基礎自治体のトップがどのように受けとめ、今後の施政方針を打ち出すかは、市民にとって大変大きな関心事であります。まずは市長の御所見をお聞かせください。

次に、我が会派は予算編成に関して、議会が今まで以上に積極的に関わっていくべきだと考えておりました。あわせて議会の責任がもっと問われる仕組みも考えるべきだと思っています。そのためには、議会自体が大きく変わらなければなりませんので、今後、議会改革の観点からさまざまな提案をしていく予定でありまして、それは他の議員さんと相談させていただきながら進めさせていただきますが、今、地方から変わる時代だということは、市長も十分認識しておられることだと思います。現在の二元代表制のもとで、今後市長は議会との連携をどのように考えておられるのか、特に予算編成に関する御所見をお聞かせください。

次に、予算上程に至るまでの仕組みについて、確認の意味を含めてお伺いをいたします。

まず、平成21年度の予算上程に至るまでの流れについてであります。1、平成20年度決算審査で指摘を受けた事項について、どのように検討して反映してきたのか。2、行

政評価を実施した時期とそれを反映させるために検討した時期はいつなのか。3、その行政評価をどのように予算に反映したのか。4、現場の職員さんの声を反映する手法はどのようにしたのか。以上、4点を盛り込んで、平成21年度の予算上程に至るまでの流れを説明してください。

次に、平成22年度予算上程に向けての取り組みについてお伺いいたします。

国では、事業仕分けなどの手法も取り入れ、一気に改革を進めようとしています。本市においては事業仕分け評価を実施し、約1,200ある事業のうち609事業について検証に取り組んでいるとのこととあります。まず、国で実施している事業仕分けと本市が実施している事業仕分け評価の違いをお示してください。

次に、609事業を選んだ根拠をお示してください。

次に、いつ、だれが、どのように携わってきたのか、そして予算にどのように反映されるのか、お示しいただきたいと思えます。

先日配付された資料により、自助、互助、公助の役割分担の見直し、つまり行政構造の改革については理解できたのですが、行政自体の刷新に当たる部分についての記述がありません。今求められているのはその辺だと思っておりますが、説明を求めます。

次に、平成22年度に向けての国の事業仕分けに値するような新たな取り組みがあるのか、ないのか、御説明いただきたいと思えます。あれば、その内容もお示してください。あわせて平成22年度予算編成に当たっての基本方針と現在抱えている問題点並びに改善策をお聞かせください。

続きまして、通告の2番、青少年拠点施設についてお伺いをいたします。

平成23年3月のオープンを目指して工事も着々と進んでいますが、そろそろ中身についての議論も詰めていかねばなりません。本年7月1日から8月10日にかけて、(仮称)青少年拠点施設整備事業施設運営基本構想素案に対する意見募集を行い、11月19日にその結果が報告されました。寄せられた意見を見ていると、この施設に大きな、そしてさまざまな期待が寄せられていることがわかりまして、議会の責任の重さを再認識しているところであります。

この基本構想素案では、青少年の活動支援において、活動を始める支援、続ける支援として、文化活動や自然体験活動などのいろいろな講座を開催して、活動のきっかけをつくれます。また、いろいろなイベントを企画し、活動の発表の場をつくれますと記されていますが、私はこの取り組みに大きな期待を寄せている一人であります。子供たちが活動を始めるにはそのきっかけが大事であり、もちろんその中身はもっと大事であります。しかも続ける支援というものは、子供たちの心に深く刻み込まれる感動や誇りなどを生み出す取り組みとしなければなりません。今から万全の準備をしてオープンを迎えたいものであります。

そこでまず、全国の青少年支援に関する施設で、成功している事例としてソフト面に関する具体内容はどのようなものがあるのか、これまでの調査内容をお聞かせください。

次に、本市施設でのソフト面の具体内容が今後決定に至るまでのスケジュールを示していただきたいと思います。

次に、吹田新選会としては、この拠点施設を利用した青少年活動支援に関して、施設運営側からの積極的な仕掛けが必要であると考えています。吹田の伝統になるような仕掛けが必要だと考えており、その取り組みには以下の内容を盛り込むよう提案いたします。

- 1、吹田を郷土として愛し、吹田でまちづくりに参画する人をつくること。
- 2、吹田の誇りを深く心に刻み込む取り組みとすること。
- 3、単発的なものではなく、継続性のある伝統事業とすること。
- 4、近隣の青少年のみならず、吹田全域から集まる取り組みとすること。

そして、これらを実現するために強烈なリーダーシップを発揮する特化した専門職員を確保することを提案します。

子供たちに対する仕掛け、つまり教育は大人の本気が引っ張っていかねばならないと考えます。単なる一担当者ですといった意識では無理であって、この施設、この拠点にかける熱い情熱を持って長期的に携わることのできる人材を確保すべきだと考えます。これらの提案に対しての見解をお聞かせください。

続きまして、通告の3番、学力テストについて質問いたします。

まず、国と大阪府と吹田市の関係であります。全国学力テスト、大阪府学力テストがそれぞれ実施されていますが、対象学年や分析の仕方などばらばらであります。そもそも実施された経緯も違いますが、今後はこれらをもっと有機的に連携させていく必要性を感じます。そのためには、第1に、国の方針を確認しなければなりません。先月国が実施した事業仕分けによると、今後は学力テストの実施対象を絞り込むべきだ、あるいは県別の比較は意味がないなどと指摘を受けており、今後どのような見込みなのか、市民にとっても大変大きな関心事であります。国の動向について、現時点での情報をお示しく下さい。

そして、次に大阪府の動きにも注目しておくべきです。国が実施する学力テストの内容が大きく変わることが予測されることを踏まえれば、この際、大阪府学力テストの実施手法も変更するよう検討すべきだと考えます。府内各市町村の現状を知るための結果公表や実施対象の再検討、さらにはテストの内容自体も検討する必要があるのではないのでしょうか。それらを含め、大阪府学力テストの実施方法に関して検討するよう吹田市教育委員会並びに吹田市長から大阪府に要望すべきだと考えますが、市長並びに教育委員会の御見解をお聞かせください。

また、現在の本市の課題として、市内の学力レベルの格差をどのように解決するのかについて、これまで取り組んできた分析の手法や、その結果、あるいはこれまでに取り組んできた改善策並びに今後取り組もうとしている改善策をお示しく下さい。

次に、通告の4番、教育行政について質問いたします。

教育委員会と市長部局との連携をどのように進めるかについてであります。阪口市長

の発言にもありますように、教育はゆりかごから墓場までと、つまり家庭教育から始まり、学校教育、地域教育、国民教育など、人は取り巻く環境によって左右されるものでありますので、教育する側の横の連携が大変重要であり、社会全体が一つになって取り組まなければならないのであります。そもそも教育行政が市長部局と教育委員会の管轄に分かれていることに大変違和感があります。多くの国民が違和感を抱いていると思います。そろそろ管轄の統合に向けて大きく前進する時期にあると考えますが、市長並びに教育委員会の見解を求めますとともに、今後そのような動きを吹田市から起こしていただきたいと思いますが、その意思があるかないか、あわせて簡潔にお答えください。

また、現在本市が準備を進めている教育に関連する条例制定に向けた進捗状況、制定後の組織のあり方など連携を強化するための具体手法をお示しください。

次に、通告の5番、安心安全のまちづくりについてお伺いをいたします。

安心安全の都市（まち）づくり宣言都市として、本市はこの分野において特別な取り組みをするということではありますが、ウイルス対策、特に新型インフルエンザに対する取り組みは、その後どのようになっていますでしょうか。感染報告を聞いておりますと、本市でも猛威を振るっている様子がかえませんが、近隣他市と比較してどの程度の感染状況なのか、市内の状況を教えてください。

次に、子供たちは学校の教室で感染するケースが多く、学級閉鎖もふえています。小・中学校の感染状況について、近隣他市と比較して御報告いただきたいと思っております。

次に、学級閉鎖の影響で、必要な授業時間が確保できない状況について、どのような対応をしているのか、さらには試験日と学級閉鎖が重なったことによる対応、感染者についての扱いなど、どのようにしているのか、説明を求めます。

次に、さまざまなメーカーからウイルスの除去をする装置が出ておりますが、これを教室に配置すれば、ウイルス感染防止効果が大いに期待できると考えます。安価なものも出ており、今回の補正予算案にも上程されておりますが、今後もより多くの教室に設置する方向で検討してみてもどうかと提案しますが、御見解をお聞かせください。

次に、地震対策についてお伺いをいたします。

今や地震に関するデータどりや分析の技術はかなり高いレベルに達していますが、現在、心配されている地震による本市全体の被害想定について、被害エリアと被害額を把握していますでしょうか。まずはその現状と今後の方針を示してください。

次に、市が所有している物件に関する被害想定額は把握しているのでしょうか。これも現状と今後の方針をお示しください。

次に、仮に本市が広域にわたって地震被害をこうむった場合の、市が所有する建物の復旧優先順位に関するガイドラインなどはあるのでしょうか。もしないのであれば、これは吹田の将来ビジョンともかかわる要素なので、被害想定と復旧に関するガイドラインを策定すべきだと考え、提案いたしますが、御見解をお聞かせください。

次に、通告の6番、地方分権、地域主権における都市経営についてお伺いをいたします。

冒頭でも申し述べましたように、地方分権に備えて近隣他市との広域連携は欠かせないものでありますが、将来どのような連携をしていくのか、その方針を明確にして、今から準備を始めなければならないと考えます。特に、大阪エリアにあっては吹田が先導していくべきことが多いと思いますが、府内あるいは近隣他市との地方分権に向けた検討状況はどのようになっているのか、現状をお聞かせください。

さて、近隣空港の問題が上がってきていますが、地方分権、地域主権、都市経営の観点からすれば、議論を深める絶好のチャンスだととらえますが、先日の市長定例記者会見では、知事批判をして提案に耳を傾けようとしていないようであります。25年後は先の話だとして議論を避けたようにも見えますが、これも誤解を招くものではないでしょうか。心配しております。本当のところ、市長はどう思われているのか、この際、この場で御説明ください。

また、本市の民意を調査した結果を踏まえて、市長が積極的に対内外に向けて意見を述べていくべきだと考えますし、そのためにも、関西空港、伊丹空港、神戸空港の位置づけについて、地方分権、地域主権、地域経営の観点から将来像について、現時点での市長のお考えをお聞かせください。

また、近隣空港に基地移転もあり得るような話を見聞きしますが、あわせて市長の見解を求めます。

続きまして、通告の7番、市民参画のまちづくりについてお伺いをいたします。

あすから始まります御堂筋イルミネーションへの寄附が企業、団体、個人の皆さんから合わせて1,050件、総額約1億6,000万円が集まっているようであります。

内訳を見ますと、個人寄附が514件にも及び、著名人からも次々と資金が集まっているようで、島田紳助さんからのお声かけも大きいと伺っております。また、府の職員さんからの寄附も348件、1,032万円集まったとのことでありまして、事業成功に向けていよいよラストスパートといった段階であります。

また、この事業とあわせて大阪市の光のルネサンスもメインパフォーマンス開始ということですし、また文化芸術イベントのMIDWAY OSAKAも開催して、相乗効果で大阪の新しいモデルをつくり上げるとのことです。冷え込んだ日本に夢を膨らます明かりがともりますようにと、私も心から応援をしている一人であります。

さて、この取り組みは知事の経営トップとしての努力が非常に大きいと思います。橋下知事はこれまで人脈を生かしてあらゆる手段を講じ、事業成功に向け先頭を切って進んできました。こうした経営トップの行動は、新しい夢のある事業をつくり上げる上での大前提となるわけですが、吹田市としても負けてはいられません。阪口市長に頑張ってもらいたいと思います。

これまで吹田市は、特に江坂を中心として新しい人の流れとお金の流れをつくってきました。私は御堂筋イルミネーションの発想は江坂の新しいブランド構築にも参考になると思っています。吹田まつり江坂会場で地域力を結集して行っているライトアップ事業、あ

すを照らすからアステラスと名づけられたペットボトルのイルミネーション事業についても、今後の生かし方のヒントもあるような気がしております。ぜひ、あすから始まる御堂筋イルミネーション事業に注目して、経済効果や今後の可能性など、できれば江坂との連携の可能性などの、そういった情報を入手して、新しい市民参画のまちづくりについて検討していただくよう提案いたしますが、御所見をお聞かせください。

最後に、通告の8番といたしまして、その他事項であります、化学物質に関する本市取り組み状況についてお伺いをいたします。

現在、化学物質過敏症と思われる症状に苦しむ国民が日ごとにふえております。テレビなどの報道でも取り上げられるようになって、不安の高まりも倍増しているようですが、この化学物質過敏症に関する研究はおくれておまして、原因がはっきりしないことや、化学物質と症状の因果関係を正確に示すことができないのが現状であり、国においても明確な判断を避けてきました。しかしながら、研究が進むにつれて、少しずつではあります、化学物質が原因となる症状について、その根拠がわかってきているようでもあります。

さて、今回の質問ではその詳細には触れませんが、原因不明であっても苦しんでいる方がおられる現状に対し、行政が配慮できることはしていくべきだとの観点で、あわせて国が化学物質を含む薬剤などに関する取り扱いについて方針を出したことについて、本市担当者がしっかり把握しているのかということについて質問をいたします。

まず、薬剤散布に関する規制や指導が全国で推進されています。本市の現状と今後の予定をお聞かせください。

次に、大阪府が市町村向けに薬剤散布に関する指導を行っており、今月それに関するレクチャーなどがあると仄聞しておりますけども、本市としては認識しているのでしょうか。また、ふだんから大阪府とどのようなかかわりをして現場に反映させているのか、お聞かせください。

次に、化学物質過敏症の方々に対する配慮策を多くの市町村が進めている中で、本市では庁内各部署に化学物質過敏症に対する配慮に関する文書を配付しましたが、その後どのような取り組みをしているのか、現状と今後の取り組みについて予定をお聞かせください。

現代社会に生きる我々は化学物質まみれの中で生活をしています。今後、化学物質による病的被害は急激に拡大すると予測します。さらには、精神的なストレスなどと相まって、相乗的に症状が悪化することも大いに予測されます。国の対応が進まない中であっても、今、本市ができる精いっぱい対応は何なのか、それを忘れることなく十分な配慮のもと対応するよう要望しまして、以上で、1回目の質問を終わります。

政策推進部長答弁

政策推進部にいただきました数点の御質問についてお答え申し上げます。

まず、平成 21 年度（2009 年度）の予算上程に至るまでの流れについてでございますが、平成 20 年度（2008 年度）決算審査で御指摘を受けた事項をどのように検討し反映したのかにつきましては、各事業所管におきまして、指摘事項を踏まえ、改めて事業の精査を行った上で、実施計画や予算での反映を行っているところでございます。

次に、行政評価を実施した時期と、それを反映させるために検討した時期、どのように予算に反映させたかについてでございますが、平成 20 年度におきましては、平成 20 年 6 月から 8 月までの間で担当所管が 1 次評価を実施し、その後、同年 9 月から翌年 1 月までにかけて副市長以下で構成する庁内組織の行政評価委員会で 2 次評価を行い、廃止や縮小などと評価された事業につきましては、その評価結果を翌年度以降の実施計画に反映させることにより、予算にも反映できるよう努めてまいりました。

平成 21 年度の行政評価におきましては、1 次評価を平成 21 年 4 月から 6 月までの期間に実施し、2 次評価を同年 7 月から開始するなどスケジュールの前倒しに努め、翌年度の実施計画や予算への反映を的確に行えるよう取り組んでいるところでございます。

次に、現場の職員の声を反映する手法についてでございますが、行政評価においては、まず担当所管がみずから 1 次評価を行うという課題解決型の手法を取り入れており、また実施計画や予算の策定段階におきましても、現場の職員にヒアリングを必ず実施しておりますので、こうした過程の中で反映されていくものと考えております。

次に、国の事業仕分けと本市の事業仕分け評価の違いについてでございますが、まず本市の事業仕分け評価は市民、事業者、行政が互いに責任と役割を分担する、みんなで支えるまちづくりを目指し、昨年度から実施しているものでございます。

一方、国の事業仕分けは、行政刷新会議では国民的な観点から国の予算、制度、その他国の行政全般のあり方を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の役割のあり方の見直しを行うとされています。また、当面の課題として、提出された要求について、その必要性について徹底した精査を行うなど、歳出の徹底した見直しに取り組むとされており、当面は歳出の徹底した見直しに力点があるものと考えております。

次に、609 事業を選んだ根拠についてでございますが、昨年度につきましては、平成 19 年度（2007 年度）に実施いたしました事務事業のうち、職員研修事業などの直接市民サービスにかかわらない内部管理事務、公共施設の建設・整備事業及び企業会計を除きます 609 の事務事業につきまして評価を実施したところでございます。今年度は残りの事務事業のうち内部管理事務等につきまして評価を進めているところでございます。

次に、いつ、だれが、どのように携わったのか、予算にどのように反映されているのかとのことでございますが、本市の評価方法は各担当所管が自己評価を行います 1 次評価と、副市長以下総括監級の職員を中心といたします事業仕分け評価委員会が行います 2 次評価を実施しているところでございます。また、予算への反映につきましては、現在の実施方法と異なる評価結果となりました事業を進行管理事業として位置づけ、担当所管で評価結果を慎重に検討した上で、移行に向けた年次計画を作成し、実施計画や予算編成への反映

に努めているところでございます。

次に、先日配付された資料に、行政自体の刷新に当たる部分の記述がないとの御指摘でございますが、先ほども申し上げましたとおり、本市の事務事業仕分け評価は市民と行政の役割分担を明確にし、最適な担い手を検証することを観点に評価を実施しているところでございます。

次に、平成 22 年度に向けて、国の事業仕分けに値するような新たな取り組みがあるのかとのことでございますが、現在のところ、国の事業仕分けと同様な手法によります取り組みは予定いたしておりません。本市の事業仕分け評価は昨年度から実施いたしましたところでありますので、まだまだ精度を高めていく必要があるものと考えております。まずは制度のより一層の充実が何より重要であると考えております。

次に、市長部局と教育委員会の管轄統合について、市長の見解をとのことでございますが、まず担当からお答え申し上げます。

平成 21 年 10 月の地方分権改革推進委員会第 3 次勧告の中では、地方自治体における行政委員会の見直しが提言されています。同勧告では教育委員会の設置につきましては、教育の政治的中立や教育行政の安定性を確保しつつ、各地方自治体が創意工夫し、地域に合った地方教育行政体制の構築を図るべきとの考え方から、地方公共団体の判断で任意に選択することができるよう改めるべきとされています。市長部局と教育委員会には子供、青少年に関する課題など、おのおの単独では処理し切れない横断的な行政課題が多くございます。このような行政課題につきまして、市長部局は教育についての専門性を持つ教育委員会と情報を共有し、常に連携しつつ政策課題に取り組んでいくことが今後ますます重要となっていくと考えております。

今後とも地方分権改革推進委員会の考え方などに注視しつつ、各行政委員会や市長部局といった部局の枠を超えた会議の充実を図り、全庁的な連携の中で、個性が光る学びと文化創造のまちづくりに取り組んでまいります。

次に、地方分権、地域主権における都市経営についてでございますが、近隣他市との広域連携を進めるべく、大阪市と同市に隣接する市により構成します大阪市隣接都市協議会に加入しております。同協議会は、都市間の行政上の問題処理は、都市間で個別に協議、折衝を行うより、大都市圏全体の視点に立ち、総合的に解決するほうがより効果的であるとの観点から設立されました。現在、施策効果や市民の利便性が高まると期待される項目の実施に向けて取り組んでおります。

具体的な成果といたしまして、災害発生時に本市民と東淀川区民の方が被災され、落橋などで神崎川を越えて避難できない場合に、被災者の相互受け入れを行うべく、本年 3 月 26 日に本市と大阪市との間で協定を締結いたしました。

今後も地方分権改革が進む中、厳しい財政状況のもとで多様化、高度化する市民ニーズに対応した効果的な行政サービスの提供を行うべく、他市町村との連携を強化し、広域行政の推進に努めてまいります。

次に、伊丹空港問題について市長にとのことでございますが、まず担当からお答え申し上げます。

北大阪地域や阪神地域、関西地域全体の発展にとり、同空港がこれまで果たしてきた役割の大きさや重要性から、今後も必要な空港であると認識しているところでございます。今後も伊丹空港も含めた関西3空港を最適運用し、5本の滑走路を有効に活用することが市民の利便性向上に加えて、地域の発展、経済の活性化に寄与すると考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

財務部長答弁

財務部に関する御質問にお答え申し上げます。

平成22年度（2010年度）の予算編成の基本方針についてでございますが、景気後退の影響を大きく受け、市税収入の落ち込みが見込まれる非常に厳しい財政状況のもと、持続可能な財政運営を目指し、次の項目を基本方針として、現在予算編成に取り組んでいるところでございます。

その基本方針の1点目は、予算編成に当たっては真に市民が求めるニーズに的確に対応できるよう、各部局における部内政策企画・推進会議の活用により、部長等がリーダーシップを発揮して効果的な予算を組むこと。あわせて事業仕分け評価や行政評価の評価結果の活用により、事務事業の選択と集中を図った予算要求を行うこと。

2点目は、普通建設事業を除く新規・拡充事業の予算要求に当たっては、徹底したスクラップ・アンド・ビルドにより一般財源を確保すること。

3点目は、第3次総合計画の実現に向けた施策の財源確保のために、政策配分予算制度として重点施策枠を設定するとともに、各部局が主体となって効果的な予算編成を行うこと。物件費、維持補修費の枠配分予算額については、歳出ベースではなく一般財源ベースでの配分とすることから、各部局は国・府補助金等の特定財源を確保し、一般財源と合算した額の範囲で予算要求を行うこと。

4点目は、普通建設事業については、財政健全化計画案後期財政健全化方策に基づき充当する一般財源額を年平均30億円以内とすること。

5点目は、市債の発行については、将来世代に負担を先送りしないため、赤字地方債は発行しないこととし、建設事業債の発行額についても元金償還額以下とすること。

6点目は、新政権への移行に伴う影響など、今後の国、府の予算編成の動向に十分留意することを方針としているところでございます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

地域教育部長答弁

地域教育部にいただきました青少年拠点施設についての御質問にお答え申し上げます。

青少年育成施設として成功しているところについてでございますが、青少年が安心して過ごすことができる場づくりとともに、ボランティア活動や自主グループへの参加など、さまざまな出会いをコーディネートし、つなげる働きかけなど、青少年の活動を一步下がったところから応援するといったかかわりの中で、青少年がみずから考え行動を起こし活動につなげるように、個人個人に合ったかかわりを施設スタッフが日々考え悩みながら運営し、青少年と施設スタッフともに成長していくというような環境づくりをされています。また、青少年の話をよく聞き、具体的な事業についても青少年の意向を反映していくというような柔軟さや、青少年が自分たちの話を本気で聞いてもらえるという実感が持てるような環境づくりに重点を置き運営されています。

こうした取り組みを参考にしながら、引き続き施設運営の検討を重ねてまいりたいと考えております。

現在の進捗状況でございますが、夢・つながり「であう場」「はじまる場」「ひろがる場」を基本コンセプトとして、生まれてから自立するまでの子供、青少年の成長過程に応じた、ともに育つ環境を充実させる交流、活動、相談、学びの支援について、基本的な考え方を施設運営基本構想素案として公表し、多くの市民の方々から御意見をいただき、これを踏まえまして、本年 11 月に基本構想を策定いたしました。

この基本構想を踏まえ、平成 23 年（2011 年）3 月の供用開始に向けて、施設の設置条例の検討とともに、主催事業のねらいや目的等を確認する中で、施策の枠組みや事業の具体化について検討を進めているところでございます。

次に、吹田市を誇りに思い、まちづくりへの参画の取り組みということでございますが、青少年の参画する環境として、何かに挑戦して失敗しても思い切ることができるというような環境の中で体験できるようなもの、また大人が見守り、本気でかかわるといようなもの、こうした環境の中で達成感や自信をはぐくみ、青少年の成長につながるようなものを事業やイベントを企画する中で組み込み、青少年が参画する仕組みづくりを図ってまいります。

また、まちづくりということでは、周辺地域と青少年の交流について、施設の取り組みとして検討し、こうした中で吹田市を誇りに思う気持ちが育っていけばと考えております。

継続性のある事業といたしましては、子供、青少年の相談に乗ったり、自主的な活動をサポートしたりする専門員であるユースワーカーが、お互いにかかわっていく中でともに成長するという循環の仕組みをつくり上げることが、施設の設置目的を実現する上で重要であると考えております。また、こうしたともに成長していく環境づくりの事業というものに継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、近隣の青少年のみならず、全市域から集まる取り組みといたしましては、本施設は駅前という大変便利な立地条件を有しています。また、青少年の支援のみならず、子育て

て支援、図書館の機能も備えた施設として、その特徴、強みを十二分に生かせるように、各機能間のつながりを持たせた運営を考えております。また、大学との連携の取り組みなど、青少年活動の面的な広がりを持たせ、青少年や若者がそこに行きたくなるような文化活動や実習など、さまざまな魅力的な体験ができるようなものを検討しております。

最後に、職員の専門性やリーダーシップにつきましては、施設のスタッフの研修や日々の活動の中でのかかわりや振り返りなどで自己を知り、改善し、成長していける仕組みをつくり、人が育ち、施設としての成長につながればと考えております。また、こうした取り組みを継続し、青少年の育成環境として大人が本気でかかわり、サポートしていくというような情熱や思いを引き継ぎ、積み上げていく中で、専門性やリーダーシップというものが育ち、醸成していくものと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

総括理事答弁

学校教育部にいただきました学力テストを初め、数点の御質問にお答えいたします。

初めに、国と府、吹田市との関係や、学力テストの位置づけについてですが、全国学力・学習状況調査は参加主体の市と各学校が、児童、生徒の学力や学習意欲、生活状況を把握し、全国的な傾向と比較する中で、指導方法の工夫改善を図るものであるのに対し、大阪府の学力テストは活用力の育成を目的に、学校が学力向上の取り組み検証に役立てるものであり、子供にとってはみずからの学習到達度を確認する到達度テストと理解しております。

次に、国の方針や動向については、現在、国が平成 22 年度（2010 年度）の実施要項を検討中であり、抽出調査への変更等についてもまだ正確な情報は伝えられておりません。また、大阪府の学力テストの動きについては、平成 22 年度（2010 年度）も本年度と同様の方法で継続実施するとのみ府教委より口頭で説明があったにとどまっております。

続いて、大阪府への要望について、初めに教育委員会よりお答えさせていただきます。

大阪府学力テストの実施方法に関して検討を求めることにつきましては、まず文部科学省より学力・学習状況調査の正式な実施要項の提示を受けることが必要ととらえております。国の調査の位置づけと、新年度の概要が明確にされる中で、本市として検討を行い、大阪府学力テストのあり方についても、参加主体として判断してまいりたいと考えております。

本市教育委員会では、全国学力・学習状況調査の趣旨にかんがみ、全国の値を標準としてさまざまな角度からつぶさに検証する手法を通して、本市の状況をとらえ、結果として良好であると分析しております。さらに、市内各校の課題を解決する支援・改善策としても、各設問から課題を検証し、分析報告会や教育課程推進委員会等で授業改善に向けた指

導を行うとともに、授業研究の充実と教員の指導力向上のための研修や少人数授業等、個に応じたきめ細やかな指導の充実に結ぶ取り組みを行ってまいりました。

各学校におきましては、学校ごとの分析結果をもとに、課題となった読解力の育成のために、国語科を含むすべての教育活動の中で、言語力育成を図る取り組みを推進したり、子供たちの学ぶ意欲を喚起する授業づくりに向け、指導方法の研究が進んでおります。教育委員会といたしましては、引き続き、児童、生徒の学力向上のための改善方策を示してまいりたいと考えております。

次に、学級閉鎖に係る授業時数の確保についてですが、新型インフルエンザによる学級閉鎖が相次ぐ中、本市におきましては各学校において教育課程の進行管理を行い、その中で、週当たりの授業時数を増加したり、行事の方法を見直すなどにより、時間の確保に努めております。中学校の定期考査期間中に学級閉鎖等が生じた場合は、生徒の健康と感染防止を第一に考え、実施の延期を基本としております。インフルエンザにより欠席した生徒に対しましては、登校後にテストを実施したり、小テストや平常点を加味しながら評価し、当該生徒が不利にならないよう配慮に努めております。

今後の問題点としては、同一の学級で閉鎖が繰り返された場合の授業時数の確保や、高校入試当日の対応を初め、考慮しなければならない問題も多いと考えており、リスクを見越したカリキュラムの管理運営や、公・私立の高校と連携を密にするなど、危機管理意識を持って適切に対応してまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

学校教育部長答弁

学校教育部にいただきました数点の御質問にお答え申し上げます。

まず、教育委員会と市長部局の連携にかかわる御質問についてでございますが、教育をめぐりましては、厳しい社会状況の変化の中で、自立心の低下、生活習慣の乱れ、学ぶ意欲や体力の低下、市民ニーズの多様化、安心・安全への不安などといった問題が生じております。このような課題を解決していくためには、相互連携のもと、まちぐるみで支援を惜しまない教育の推進が必要であることから、教育委員会と市長部局がより一層の連携を図りながら、総合的な視野に立って施策を展開していくことが大切だと考えているところでございます。

次に、子育て・教育の基本となる条例の進捗状況についてでございますが、現在は、本年9月に実施した吹田市子育て・教育に関するアンケート調査の集約作業を進めているところでございます。本アンケートは、子育て、教育への期待など、市民の意識を調査して、条例の制定に役立てようとするものでございますが、来年3月ごろには分析結果をまとめる予定で作業を進めているところでございます。

また、本年 11 月には子育て・教育の基本となる条例に関する有識者懇話会を発足して、さまざまな視点から御意見をいただいているところでございます。同懇話会では、条例に実効性を持たせていくためには施策につなぐシステムづくりが必要との御意見などもいただいております。教育委員会と市長部局が連携を強化するための方策につきましては、今後いろいろ御意見をいただく中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、学校、園における新型インフルエンザの感染状況についてでございますが、本市の学校、園における感染者数は、本年 12 月 8 日までの累計では 1 万 296 人でございます。学級閉鎖は、小学校 439 クラス、中学校 107 クラス、幼稚園 10 クラス、学年閉鎖は小学校 28 学年、中学校 11 学年、学校・園閉鎖は 1 校 1 園でございます。

近隣市の本年 11 月末現在の学校、園におけるインフルエンザ感染者数の割合は、本市では 29.5%、高槻市 18.6%、摂津市 32.9%、茨木市 25.4%、箕面市 23.5%、池田市 22.2%、枚方市 25.4%、寝屋川市 30.1%、八尾市 26.5%となっており、近隣市に比べて本市はやや高くなっておりますが、新たな感染者数は 10 月下旬のピークから減少傾向となっております。

次に、ウイルス除去対策装置としての空気清浄機は、ウイルスの抑制に一定の効果があるとされていることから、大阪府の安心こども基金の地域子育て創生事業補助金を活用し、空気清浄機を小学校低学年の教室等に配置することにつきまして、現在、関係部局と協議しているところでございます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

総括理事答弁

安心安全室にいただきました数点の御質問につきまして御答弁申し上げます。

まず、新型インフルエンザの感染流行状況についてでございますが、吹田市でも一部の特定地域ではなく、市内全域で感染が流行しております。現在は、集団感染などの場合を除き、新型インフルエンザの確定診断を実施しないため、正確な感染者数は把握できませんが、11 月 23 日から 29 日までの 1 週間に、大阪府内の任意に定められた定点医療機関を受診したインフルエンザ症状の患者は、1 医療機関当たり平均 27.42 人であり、全国的には低いレベルではありますが、引き続き、児童や生徒を中心に感染が継続しているため、大阪府では感染警報が発令されております。

市町村ごとのデータは発表されておませんが、吹田保健所からの情報によりますと、9 月以降の市内の感染者の年齢別は、ゼロ歳から 4 歳、18.8%、5 歳から 9 歳、43.7%、10 歳から 14 歳、29.7%となっており、14 歳以下で 92.2%を占めております。

また、市内の小・中学校、幼稚園でのインフルエンザ感染率は約 30%、保育園での感染率は約 20%となっておりますが、ワクチンの接種も開始された中で、医療機関の受診者数

や学級閉鎖の数も徐々に減少してきており、一定のピークは越えたものと考えております。しかし、感染警報発令中であり、感染予防の徹底と、重症化防止のための早期受診につきまして、市の各部を通じて、引き続き啓発を行っているところでございます。

次に、地震対策についての御質問でございますが、本市では、市街地の状況や地盤面のかたさなどをもとに調査した防災アセスメントにより、東南海・南海地震を初め、生駒断層帯、有馬高槻構造線、上町断層帯による地震など4ケースの被害想定を行っております。その際、被害総額につきましては、把握をしておりますが、被害が最も大きいと予測されます上町断層を震源とする地震による地域ごとの揺れやすさ、液状化危険度、家屋倒壊率、出火率、焼失率なども想定し、人的被害や家屋の倒壊などの物的被害、ライフラインの被害などの数値を算出しております。

次に、市所有の被害物件に関する対策方針でございますが、吹田市地域防災計画では、市が所有している建物に関する復旧優先順位に関するガイドラインを策定しておくのではなく、被災状況等を的確に把握した上で、速やかに市内各部が所管する公共施設に関する災害復旧事業計画を作成することとしております。

また、災害復興検討委員会を設置し、原状復帰あるいは中・長期的課題の解決を図る計画的復興のいずれによるか検討を行い、災害復興方針を策定することとしております。

これらの復旧復興計画の作成や遂行のためには、大阪府との十分な連携や協議が必要とされており、あらかじめこれらのガイドラインを作成しておくことは想定されております。しかしながら、危機管理対策の一環として、事業継続計画が注目を浴びる中、将来ビジョンを見据えたガイドラインの策定も検討すべき課題であると考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

産業労働にぎわい部長答弁

産業労働にぎわい部にいただきました市民参画のまちづくりについての御質問に御答弁申し上げます。

イチョウ並木を光で飾る御堂筋イルミネーション事業は、本年4月から基金が創設され、4月30日の読売新聞では、わずか110万円余りしか寄附金が集まっていないことが報道されておりましたが、現在、総額約1億6,000万円もの寄附が集まっているとのことでございます。これには、著名人による大口寄附も多く含まれており、御堂筋イルミネーションの発想を本市のまちづくりに生かすには、メディア戦略等、戦略的なPR活動が必要であると考えております。

本市のイルミネーションを思い浮かべたとき、吹田まつり江坂会場のペットボトルのイルミネーション、アステラス江坂がまず思い起こされます。制作には地元の子供から大人までたくさんの方が携わっていただいております。まさに市民参画のまちづくりのお手本とな

る活動が実践されております。

12月に入り、住宅街でもイルミネーションを点灯されている御家庭が数多く見受けられるようになりました。また、北千里駅前では、商店会、地元連合自治会、北千里地区公民館等が実行委員会を組織され、本市の商店街等魅力向上促進事業補助金を活用された事業として、光の街北千里 2009 イルミネーションが点灯されています。さらに、桃山台駅前の桃山台公園では、千里桃山台駅前専門店会に建築やデザイン等の仕事に携わる市民が加わり、実行委員会を組織され、12月24日、25日の両日、ろうそくによるあかりのオブジェ MOMO キャンドルナイト'09 を開催されるとお聞きしております。

企画、運営を初め資金調達も商業事業者や市民による、これらの元気な取り組みを行政が側面から支援していくことが、これからの地域活性につながり、ひいては経済効果を生み出すものと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

環境部長答弁

環境部にいただきました薬剤散布に関する御質問にお答えいたします。

農薬は適正に使用されない場合、人畜及び周辺的生活環境に悪影響を及ぼすおそれがございます。特に、学校、保育所、病院、公園等の公共施設、街路樹並びに住宅地に近接する場所で農薬等、薬剤散布を使用するに当たりましては、飛散を原因とする住民、子供等の健康被害が生じないように、飛散防止対策の一層の徹底を図る必要があることから、国におかれましては、平成19年（2007年）1月に住宅地等における農薬使用についてによりまして、住宅地等に隣接する土地での農薬使用に当たっての遵守事項が改められたところでございます。

これを受け、本市では、病虫害の発生や被害の有無にかかわらず、定期的に薬剤を散布するのではなく、その状況に応じた適切な防除に努めるとともに、薬剤を使用する場合には飛散防止に最大限の配慮を行っております。

また、大阪府が市町村向けに行っております農薬安全使用講習会に農政担当者を受講させ、エコ農産物の推進とあわせ、環境に優しく、農家自身の健康被害を防ぐ活動として、産業フェアに向けた農作物の作付調整会議等で、その成果を反映させていただいております。

来る12月14日には、府におかれまして、住宅地等における農薬使用についての通知を踏まえ、改めて公共施設の管理等において農薬を使用する際の留意点等、その適正使用の一層の推進を図ることを目的とした研修会が予定されております。

その骨子等につきましては、関係部局に周知し、それぞれの現場におきまして、適正な薬剤散布が徹底されるよう努めてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申

上げます。

福祉保健部長答弁

福祉保健部にいただきました化学物質に関する取り組みについての御質問にお答え申し上げます。

本市におきましては、平成 21 年（2009 年）1 月 29 日付で、市役所本庁舎及び市の各施設におきまして、化学物質過敏症の方から事前に来庁する旨の連絡があったときや、来庁されたときに化学物質過敏症である旨の申し出があった際には、対応する職員は十分配慮することや、施設の性格上、必要な場合を除き、トイレの芳香・消臭剤はできるだけ使用しないようにし、使用する場合は安全性を確認して使用するよう周知を図ったところでございます。

今後の取り組みといたしましては、市民の方にも化学物質過敏症に対する知識を持っていただき、理解を深めていただくために、その発症原因や症状などについて市のホームページへの掲載やポスターの作成につきまして、関係部局と検討を行っているところでございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

阪口善雄市長答弁

石川議員からいただきました御質問に御答弁申し上げます。

まず初めに、市長としての姿勢についてでございますが、私は、市民一人一人が幸せを実感できる地域社会を目指し、これまで市政運営に取り組んできたところでございます。

本格的な地方分権の時代を迎え、今、基礎自治体に求められておりますのは、国や都道府県から自立をし、対等協力の関係のもと、地域主義、市民主義によります自主、自律を基本として、地域文化の確かな伝統性と市民文化の無限の創造性を尊重する地域・固有、市民参加・協創のまちづくりの推進でございます。こうした地域個性を生かしたまちづくりの取り組みとともに、国や府からの権限・財源移行にあわせ、道州制を意識した広域的な連携を進めてまいりますことが、これまで以上に重要になってくるものと認識いたしております。

今後とも近隣市町村との連携を図りますとともに、市民、事業者、行政など多様な主体による、みんなで支えるまちづくりを推進し、地方分権をリードする新しい時代の新しい地方自治の創造に向け、全力で取り組んでまいり所存でございます。

次に、予算編成についてでございますが、国の行政刷新会議によります事業仕分けにつきましては、政権交代を象徴する新しい取り組みとして注目を集め、予算の使われ方に対

する国民の関心が高まったという効果も含めまして、一定の成果はあったのではないかと
思っております。

しかしながら、事業費削減の議論が中心となり、都道府県や市町村との役割分担を明確
にするという地方分権の視点が弱いということは否めません。今後は、補完性の原理に基
づき、担い手の仕分けと申しますか、地方に任せていくという方向性が求められると考
えております。

本市では、事業の担い手を見直すため、市民と行政の役割分担に関する指針を策定し、
その基準に従って、独自の事業仕分け評価に取り組んでおります。これは自助、互助、公
助の役割分担を見直し、市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、多様な主体によ
る、みんなで支えるまちづくりを目指すものでございます。

次に、予算編成におけます議会との連携についてでございますが、予算案の作成は、市
政運営を預かる首長の責任のもとで行うものでございます。議案審議、承認、さらには決
算審査といった過程におきまして、市議会からいただくさまざまな御指摘、御提言を真摯
に受けとめ、総合的に勘案しながら執行機関としての役割を果たしております。

こうした中、厳しい財政状況下にあっても、市民の安心、安全な暮らしを守ります
ため、市議会の皆様との情報共有、連携のもと、適正かつ効果的に予算を配分している
ところでございます。

今後とも議会の皆様と手を携え、市民の思いにこたえる市政運営に努めてまいり
ます。

次に、大阪府学力テストについてでございますが、本市といたしましては、児童、生徒
の学習状況を的確に把握をし、指導方法の改善、学力の確実な定着を図る取り組みを継続
していくことが重要であると考えており、府の学力テストにつきましても、学習到達状況
を確認する材料の一つとして全校で活用しているところでございます。

見直しが検討されております全国学力テスト及び大阪府学力テストへの対応につきま
しては、国、府の今後の動向を注視し、本市教育委員会の判断を尊重してまいり
ます。

今後とも家庭、学校、地域の連携のもと、基礎的な学力はもとより、知、徳、体の総合
的な人間力の育成に向け、教育政策の充実に努めてまいり
ます。

次に、教育委員会と市長部局との管轄統合についてでございますが、次代を担う子供た
ちをどのようにはぐくんでいくかということは、自治体にとりまして大きな課題であり、
子供や青少年に関する政策に、本市の独自性を発揮しつつ、総合的に取り組んでいくこと
が重要であると認識いたしております。そのため、現在、市長部局と教育委員会とが一体
となって、子育て・教育の基本となる条例の策定に取り組んでおります。

今後とも子供から大人まで一人一人が、生涯にわたって個性を輝かせ、夢と希望を持
って生きていきますよう、家庭、学校、地域が手を携え、社会全体で子供たちをはぐくんで
まいります。

最後に、空港問題についてでございますが、北大阪や阪神間の住民にとりまして、利便性の高い空港であります大阪国際空港は、北摂地域だけでなく、関西全体の活性化の原動力として大きな役割を果たしております。

こうしたことを踏まえまして、関西3空港のあり方といたしましては、利用者の利便性の向上と、経済の活性化を目的として、3空港の5本の滑走路を有効に活用し、最適運用を図りますことが重要であると考えております。

また、関西国際空港への基地移転についてでございますが、外交や防衛という国策にかかわることであり、現段階では公式な内容として示されておらず、判断は困難であると考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

要望

御答弁ありがとうございました。お許しをいただきまして2回目の質問というか、要望をさせていただきたいと思っております。

まず、予算編成に関しましてのところ、行政評価等を前倒しし、早目に行うようにしたということが高く評価したいと思っております。一方で、予算に関することは非常に、国の予算のこともそうですが、市の予算についても市民の関心は今後高まると考えますので、公開であったりとか、より透明性を高めるものとするように要望をしたいと思っております。

また、予算編成に関して、先ほど市長の答弁では、首長の責任において提案をいたしますということでありましたが、今後は議会がもっと責任を持つような、そういったシステムも検討する時期に来ているのではないかと思いますので、市長におかれましても、そのような視点でも、一度考えていただきますように要望いたします。

次に、学力テストについてでございますが、答弁では参加主体として今後の学力テストのあり方について考えていくということでありました。非常に大事なことだと思います。

そんな中で、学力テストのことについて、本市の方針を示すときに、議会との情報共有ももっと充実していただきますように要望しておきます。

それから、市内の学力格差の問題について、学校での取り組み、いろいろとやっていただいていることはわかるんでありますが、学力というものは学校だけで解決するようことではないと思っております。地域環境だとか、この吹田市内の環境、いろいろな部分があると思っております。そういったものに積極的にまた取り組んでいただきますようによろしく願いいたします。

それから、市民参画のまちづくりのところでは、市民が主体となって取り組んでいくということは、これは非常にいいことであるんですけども、答弁でもいただいております市としての役割は、戦略というのか、PRなどをしていくという大きな役割があると思

ます。特に、市長のお力は非常に大きいと思いますので、今後も市民参画のまちづくりが進みますように、市長の積極的なPRというか、そういったものをしていただきたいなというふうに思っております。

それからもう一つ、学力テストのことなんですけれども、教育委員会の判断を尊重してということでしたが、やはり今後、首長の意向も大きく問われるところだと思います。市長におかれましても、明確な方針を出していただきますようお願いいたします。

最後に、空港問題につきまして、今後、地方分権を考えていく上での大きなチャンスだと思いますので、積極的にかかわっていただきますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。